

全養協通信

平成21年8月12日 発行

全国社会福祉協議会 全国児童養護施設協議会

東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル

〒100-8980 TEL03-3581-6503 FAX03-3581-6509

<http://www.zenyokyo.gr.jp>

「全養協通信」は、全養協事務局から全国の児童養護施設に直送しています。

全養協の動き

1. 制度政策課題を検討する「ワーキンググループ」設置 ～制度政策部を中心に、課題を整理予定～

全養協は、7月29日に常任協議員会、ブロック協議会正副会長会議を開催し、社会的養護の動向と各都道府県・ブロックの動き、および今年度の全養協事業の推進方法について協議しました。

そのうえで、本会事業計画の重点事業にある「ケア単位の小規模化、職員等配置基準の見直しに向けた取り組み」については、制度政策部にワーキンググループを設置して進めることとした。

＜制度政策部に設けるワーキンググループ＞

- ・「ケア単位の小規模化プロジェクト」
ケア単位の小規模化に向けた現状分析、推進方策の検討
- ・「児童養護施設のあり方検討プロジェクト」
国実施調査等の分析、施設機能の見直しや機能強化、措置費や最低基準等の検討

ワーキンググループでの検討は、調査研究部をはじめ全養協の各部と連携し、検討を進めるとしています。

ほかに、29日の常任協議員会で報告・協議し、決定された内容は次のとおりです。

＜総務部＞

- ・全国児童養護施設協議会の倫理綱領の検討を具体化するため、総務部に倫理綱領検討ワーキンググループを設置。協議を進める。
- ・「児童養護施設における人権擁護と人権侵害の禁止・防止・対応のための要項およびチェックリスト」の内容充実を進める。
- ・全養協会長選考のあり方について、次期選考(平成23年度)に向けて見直しに向けた検討を行う。

＜調査研究部＞

- ・①小規模グループケア、②地域小規模児童養護施設、③自立支援・アフターケアの課題についての実態調査の実施。
- ・児童養護施設のあるべき居住空間、室内空間等について、専門家の協力を得て調査研究を進めることを検討。

＜研修部＞

- ・「児童養護施設新任施設長研修会」(仮称)の具体化について検討を進める。

2. 「第63回全国児童養護施設長研究協議会」に参加を! ～開催要綱・参加申込書をお送りします～

全養協では、10月28日(水)～30日(金)の3日間、宮城県松島町を会場に、第63回全国児童養護施設長研究協議会を開催します。

総テーマは「社会的養護体制における施設機能の拡充に向けて」、サブテーマは「児童養護施設の向かう先」です。現在国で進められている社会的養護の拡充・見直しに向けた調査や検討、および4月から施行された児童福祉法等一部改正をふまえた入所時児童の権利侵害防止等に向けて、児童養護施設のあり方を協議します。

今回の全養協通信No.211に同封して、大会開催要綱・参加申込書等を同封いたします。ぜひご参加ください。

3. 「全国児童養護施設一覧」をお送りします ～平成21年8月現在、全国の児童養護施設は575か所に～

平成21・22年度版「全国児童養護施設一覧」を作成しましたので、お送りいたします。

本一覧は、各施設からいただいたデータをふまえ内容を更新したもので、全国の児童養護施設のほか、都道府県・指定都市行政、都道府県・指定都市社協、関係機関等に配布しています。児童養護施設のほか、児童相談所、情緒障害児短期治療施設、自立援助ホーム、児童家庭支援センターについても、全国の名簿を掲載しましたのでご活用ください。

なお、全国児童養護施設一覧による本年8月1日現在で全国の児童養護施設数は575か所となっており、前年度(566か所)から9か所増加しています。

<今回お送りしている資料>

- ① 第63回全国児童養護施設長研究協議会開催要綱
 - ② リ 参加・宿泊・交流会申込案内
 - ③ 平成22・23年度全国児童養護施設一覧
 - ④ 平成21年度子育て支援対策臨時特例交付金(安心こども基金)関係資料
- ※前回の「全養協通信No.210」に同封しておりませんでした。お詫びいたします。